

# 明るく，感動のある教育

養老町教育委員会・子ども課

## 平成30年度 保育園・こども園 教育・保育の方針と重点

幼児を取り巻く環境の変化は，幼児の心や体に大きな影響を及ぼしている。そして，子育て環境の変化に伴い，育児に不安を感じる保護者の増加や家庭・地域社会の教育力の低下等も依然として指摘されている。

内閣府は，平成30年度から認定こども園教育・保育要領を改定し，幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化をするように示している。このような中，岐阜県は，「第2次岐阜県教育ビジョン」において，本県の子どもたちに育みたい力として「自立力」「共生力」「自己実現力」を掲げ，地域社会の一員として持続可能な地域社会づくりに貢献する地域社会人の育成のための具体的な施策を示し，県教育委員会では，平成28年3月に「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」を策定して更なる幼児教育の充実を図っている。

養老町では，平成29年度より認定こども園化が進められており，これまで幼稚園，保育園で大切に育まれてきた教育・保育を踏まえ「明るく，感動のある教育」の具現を図るため，「認定こども園の方針と重点及び力点・着眼点」を次のように策定する。これに基づき，各園においては，幼児一人一人の心身の発達に応じて「生きる力」の基礎となる心情，意欲，態度等を総合的に育むことを目指し，家庭や地域社会と一体になってより一層幼児の健全育成に努めなければならない。

認定こども園では，0歳児から5歳児までを対象としており，従来の幼稚園教育要領・保育所保育指針を基に「教育」「保育」を以下のように定義する。（「子ども・子育て支援法」より）

「教育」：満3歳以上の小学校就学前子どもに対して義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして教育基本法に規定する法律に定める学校において行われる教育をいう。

「保育」：児童福祉法に規定する保育をいう。

## 方針

- 一人一人に「生きる力」の基礎を育む教育・保育
- 認定こども園の教育・保育目標の具現に徹する園経営

## 重点

- 園 経 営** ○ 全職員の協力による，活力ある園経営の推進
- 研 修** ○ 自己課題の明確化と計画的な研修の推進による確かな指導力の向上
- 教育・保育** ○ 発達の課題に即し，遊びを通じた総合的な指導・援助の充実

<養 護>： 生命の保持と情緒の安定を図るための援助やかかわりの充実

<領 域>

健 康： 基本的な生活習慣の形成を図り，健康な心と体の基礎を培う指導

人間関係： 信頼感を育て，自立心と協同性及び道徳性や規範意識の芽生えを培う指導

環 境： 身近な環境に進んでかかわり，豊かな心情や思考力の芽生えを培う指導

言 葉： 意欲的に話したり聞いたりする態度を育て，言葉に対する感覚や言葉で伝え合う力を養う指導

表 現： 豊かな感性や創造性を培い，豊かに表現する力を養う指導

## 力点及び着眼点

本年度の「教育・保育の力点及び着眼点」を次のように示す。

なお，着眼点とは，力点の趣旨を踏まえ，当面，各園のもつ問題点を見直す中で，端的に「具体的な実践を志向する窓」として設定したものである。各園は，これを手がかりとして評価し，実践の方策（内容・場・方法）に改善を加えていくものとする。

## 園経営

## 全職員の協力による、活力ある園経営の推進

### 力点

- 全職員が一体となり、園児の心身の発達と地域の実態に即して園の課題を明らかにするとともに、認定こども園教育・保育要領に基づいた創意ある教育・保育課程を編成し、実施する。
- 園児の命を守りきることを最優先に考え、全職員が危機意識をもって一人一人の安全・安心の確保に努め、園内の環境を見直すとともに、家庭・地域社会・関係機関等との連携の強化を図り、適切かつ確実な危機管理体制を確立する。
- 園の教育・保育方針や内容について、他園や小学校をはじめ、家庭や地域社会に情報提供するとともに、外部からの願いや意見を積極的に受け止めるなど、地域に開かれた園づくりをする。
- 家庭や地域社会と緊密に連携して、障がいのある園児の早期発見・早期支援システムの構築や子育て支援の体制を充実し、地域における乳幼児期の教育・保育のセンターとしての役割を果たす。
- 全職員の資質や指導力の向上のため、園内研究とともに、コンプライアンスの意識を高める園内研修を組織的・計画的に実施する。
- 園務分掌や運営組織等を見直すなどして十分に業務のスリム化を図り、園児と向き合う時間を確保するとともに、職員自身が心身共に健康で、やりがいをもって教育・保育活動に取り組めるよう、園経営の充実を図る。

### 着眼点

- ☆園経営に参画する意識の高揚
- ☆園の課題を明確にした教育・保育課程の実施と改善
- ☆園児の安全・安心を確保するための、園内外における環境の見直し
- ☆家庭、地域との連携を強化した危機管理体制の確立
- ☆園の教育・保育の啓発及び自己評価や外部評価の活用
- ☆園児の健全育成にむけた家庭への積極的な働きかけ
- ☆障がいのある園児への組織的な支援の充実
- ☆家庭や地域社会と連携した積極的な子育て支援の推進
- ☆コンプライアンスの意識を高める組織的・計画的な研修の推進
- ☆職員自身が心身共に健康で、やりがいをもって教育・保育活動に取り組み、勤務時間を意識した業務のスリム化

## 研修

## 自己課題の明確化と計画的な研修の推進による確かな指導力の向上

### 力点

- 教育・保育に携わる職員としての崇高なる使命感と高い倫理観を自覚し、資質の向上を図るため、日々の実践と管理職の面談等を通して、各園・各自の課題を明確にし、課題解決のために効率的・効果的な研修を行う。
- キャリアステージに応じた研修、専門性を高める研修、園小連携など多様なニーズに応じた研修を組織的・継続的に行う。
- 一人一人の園児理解に徹し、発達の課題に即した適切な指導援助が行われるよう、具体的な事例をもとに研修を深める。

### 着眼点

- ☆自園・自己の課題を解決するための効率的・効果的な研修の推進
- ☆園小連携のもと、発達の段階を踏まえた教育内容や指導方法についての理解を深める研修の工夫
- ☆記録をもとにした事例交流による一人一人の園児に適した指導・援助の工夫・改善

## 教育・保育

## 発達の課題に即し、遊びを通した総合的な指導・援助の充実

### 力点

- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を意識して、適切な指導・援助が行われるよう指導計画を作成し、指導・援助を行うとともに反省や評価を行い、常に指導計画の改善をする。
- 人間尊重の気風がみなぎる園になるよう、人権感覚の素地を培う指導・援助をする。
- 障がいのある園児一人一人の発達の特性を理解し、障がいの状態や教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努める。

### 着眼点

- ☆地域の特性を生かした教育・保育活動の充実
- ☆環境を通して行う教育・保育を基本として、園児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるよう指導計画の作成と、実践を基に反省・評価・改善
- ☆幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確にした接続カリキュラムの改善
- ☆互恵性のある園小連携の実践
- ☆園児一人一人を大切に言語環境づくり
- ☆友達によさに気づき、認め合う生活体験の積み重ね
- ☆家庭との緊密な連携の工夫・充実
- ☆保護者の理解のもと障がいの状態に応じた「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用

## 養護……生命の保持と情緒の安定を図るための援助やかかわりの充実

### 力点

- 園児一人一人が健康で安全に過ごし、快適に生活できるようにする。
- 園児一人一人が自分の思いを安心して表し、自己肯定感が持てるようにする。

### 着眼点

- ☆園児一人一人の健康状態や発育及び発達の状態の把握と、安心安全な環境の工夫
- ☆基本的な生活習慣を身に付けられるような援助の工夫
- ☆保育教諭等の信頼関係を基盤に、園児一人一人が主体的に活動し、自発性や探索意欲を高めると共に、自分への自信を持つことができる体験の積み重ね

## 健康……基本的な生活習慣の形成を図り、健康な心と体の基礎を培う指導

### 力点

- 日常の生活体験を通し、存在感や充実感を味わうことができるように、しなやかな心と体の発達を促すようにする。
- 乳幼児の興味・関心や能力に応じた様々な活動を通して、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲を高めるようにする。
- 自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行うとともに、危険な場所・危険な遊び・災害時など、命を守りきる行動ができるようにする。

### 着眼点

- ▽未満児 △以上児
- ▽保育教諭等や友達と触れ合い、安定感が持てるかかわりや環境構成の工夫
- △基本的生活習慣を身に付け、その心地よさや満足感を味わい、自信や意欲につなげる援助の充実
- △意欲的な態度や活発な体の動きを身に付ける環境構成の工夫
- ▽発達段階を踏まえた活動や環境構成の工夫
- △保育教諭等や友達と十分に体を動かす楽しさが味わえる体験の積み重ね
- ▽家庭との連携を通した健康な体づくりのために必要な生活習慣の形成
- △健康な体づくりのための生活習慣や、状況に応じた安全な行動を身に付けるための生活づくり

## 人間関係……信頼感を育て、自立心と協同の態度及び道徳性や規範意識の芽生えを培う指導

### 力点

- 保育教諭等との信頼関係をもとに園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わうことができるようにする。
- 他人の存在に気付き、人に対する信頼感や思いやりの気持ちが育つようにする。
- 友達や保育教諭等とかかわり楽しく生活する中で、きまりの大切さに気付き、守ることができるような体験を通して、規範意識の芽生えを培うことができるようにする。

### 着眼点

- ▽保育教諭等と共に過ごすことの喜びを味わう環境構成の工夫
- △身近な環境に主体的にかかわり、自分で考え、工夫しながら活動を展開していく体験の積み重ね
- ▽周囲の人や物に興味を示しかかわることの喜びが感じられる環境構成の工夫
- △自分の思いを伝え、相手の思いに気付けるような体験の積み重ね
- ▽保育教諭等に自分の意思や欲求を伝えようとする援助の工夫
- △友達とかかわる中で、葛藤やつまずきから、折り合いを付けルールを守ることの大切さに気付ける環境構成の工夫

## 環境……身近な環境に進んでかかわり、豊かな心情や思考力の芽生えを培う指導

### 力点

- 身近な自然や社会と積極的に触れ合い、そこに起こる変化や出来事に興味や関心を持ち、多様な活動ができるようにする。
- 身近な環境に進んでかかわり、心身の調和のとれた発達の基礎を培う活動が展開できるよう意図的、計画的に環境を構成する。

### 着眼点

- ▽身近な自然や事象に気付く環境構成の工夫
- △身近な自然や社会に興味・関心が持てる体験活動の充実
- ▽身近な自然や動植物に触れる機会の積み重ね
- △身近な動植物と触れる機会をもち、世話をすることによるいたわりの心の育成

- 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、数量や文字などに対する興味・関心、感覚が養われるようにする。

- ▽生活の中で、数量や図形に親しむ環境の工夫
- △生活の中で数量や図形、文字などに関心の持てる環境構成の工夫

## 言葉……意欲的に話したり聞いたりする態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で伝え合う力を養う指導

### 力点

- 保育教諭等や友達と親しく言葉を交わす中で、自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わうことができるようにする。
- 保育教諭等や友達と共同して活動する体験を通して、人の話をよく聞いたり、相手に分かるように話したりする意欲や態度が育つようにする。
- 絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚や想像力が豊かになるようにする。

### 着眼点

- ▽自分の体験や気持ちを自分なりの言葉で表現する体験活動の充実
- △したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりの言葉で伝え合う喜びが味わえる働きかけの積み重ね
- ▽言葉や話に関心を持ち、聞いたり話したりする活動の工夫
- △周囲の人々の会話の仕方や話し方を聞きながら、相手に分かるような話し方ができる活動の工夫
- ▽絵本やお話を通して、言葉を楽しむ体験の積み重ね
- △絵本や物語を通して、言葉を豊かにする体験の積み重ね

## 表現……豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする指導

### 力点

- 様々な感動を、保育教諭等や友達などと共有することを通して、豊かな感性が育つようにする。
- 感じたことや考えたことを、自分なりに表現する楽しさを味わうことができるようにする。
- 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにし、園児らしい様々な表現を楽しむようにする。

### 着眼点

- ▽生活の中にある面白さや不思議さなどに気付いたり、楽しんだりする経験の積み重ね
- △様々な感動を、保育教諭等や友達と共有する生活の充実
- ▽自分の思いを表現する楽しさを味わえる経験の積み重ね
- △自由にかいたり、つくったりなどができる活動の充実
- ▽感覚遊びが楽しめる活動の工夫
- △音や色、形、手触り、動きなどに気付いたり感じたりし、イメージを豊かに表現する活動の充実

## 共通実践項目

- ◎ にこにこ元気なあいさつ
- ◎ 話す人の顔を見て聞く
- ◎ 良さみつけ

- ・ この三つの共通実践項目は、各園の実態に応じて実践の工夫を図るものとする。園内だけでとどめることなく、家庭や地域社会へも働きかける。

### 「新生養老まちづくり構想」をうけて

- 『ふるさと養老』への誇りと愛着を高めるようにする。 ☆ふるさと教育の推進と充実

- ・ 具体的には、あいさつ運動の推進・草花の栽培・敬老の精神の高揚など、町民憲章や第五次総合計画（絆プラン）の趣旨を生かし、各園で工夫して取り組み家庭や地域社会へも広げる。
- ・ 地域の行事やイベントに積極的に参加する。